

平成28年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会 記録(要旨)

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成29年2月23日(木) 午後2時から午後4時35分 |
| 場 所 | 国立市立学校第一給食センター会議室 |
| 出席委員 | 16名 |
| 欠席委員 | 1名 |
| 傍 聴 | 0名 |
| 事務局 | 2名(本多所長、佐藤主査) |
| 議 題 | (1) 事業報告について【資料1】 (2) 学校給食費収支状況について(12月31日現在) 【資料2】 (3) 平成29年度事業計画について【資料3】 (4) その他 |

【会長】 定刻になりましたので、第5回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

本日の出席ですが、加納委員、福田委員から欠席のご連絡をいただいております。それから、前田委員が途中退席されます。

それでは資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いします。

【事務局】 本日の資料を確認させていただきます。

事前に郵送で配付しましたが、本日の次第と、資料1平成28年度事業報告、資料2学校給食費収支状況、資料3平成29年度事業計画についてです。また本日机上に配付いたしました資料として、監査報告の差し替えがあった関係で、資料2を再配付させていただきました。それから、資料2-1として資料2の補足説明を配付させていただきました。

以上です。

【会長】 資料はよろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。

議題の1、事業報告について事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは1番の事業報告について報告いたします。資料1をご覧ください。

1月24日の平成28年度第3回運営審議会から本日までの事業報告が記載されています。説明は主なものについてだけさせていただきます。

1月25日、多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会に栄養士が出席しました。

1月20日に国立市の産業医による学校配膳室の職場巡視を行いました。この日が最後の学校となる第四小学校で、それ以外の10校については既に終わりました。職場巡視を行った結果ですが、産業医から職場巡視を行った結果の所見をいただいております。その主な内容ですが、配膳室の夏場の暑さ対策としてエアコン等の設置要望がありました。この内容につきましては、教育総務課と建築営繕課、職員課の合議を経まして、教育次長まで報告、決裁を行っております。エアコン設置について平成29年度の当初予算で要求をしたところですが、残念ながら採択されませんでした。配膳員の健康管理面から配膳室にエアコン設置は必要であると考えておりますので、今後も継続して予算要求を行っていきたいと考えています。

次に1月20日ですが、国立第八小学校異物混入について説明いたします。1月20日、国立第八小学校の1年1組と3年1組に、当日提供されたけんちん汁の中に、直径4センチほどの丸い段ボール製のふたが、それぞれ食器の中と食缶に混入しておりました。これはけんちん汁に使うしょう油の缶のふたに付いている段ボール製の内ぶたで、それが作業中に缶のふたを開けて、しょう油を味つけとして入れる際に、混入してしまったところです。2個発見されたというのは、実際は1個の段ボールの内ぶたが、けんちん汁の中で2つに剥がれて、それぞれ1年1組と3年1組に行ってしまったということです。

衛生面については特に問題はないのですが、この件につきましては重大視しまして、該当のクラスの保護者の皆様におわびの文書を送付させていただきました。関係者の皆様には、大変ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、深くおわび申し上げます。

今回の件は、調理員の作業中に起きてしまったことなので、職員間で十分な

打ち合わせを行い、味つけ等の段階で十分な注意を徹底するよう指示をしたところ。今後このような事態が起こらないように、業務を進めてまいる所存です。

次に1月24日に多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会給食管理運営部会が、武蔵野市で開催され、事務主査が出席しました。

2月3日に多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会が羽村市で開催され、所長が出席し情報交換を行いました。

2月6日に国立市の監査委員による給食センターの定期監査が行われました。この結果につきましては、この後報告される予定です。

2月22日に給食センター所長、教育総務課の施設担当主査、第一センターの栄養士の3名で、今年の4月に開設される東大和市の学校給食センターを視察してきました。東大和市のセンターは、調理を民間に委託する、公設民営の予定と聞いています。開設前なので栄養士とともに中の器具類、アレルギー対応室、ワンウエー方式の流れなどを見せていただきました。今後新しい給食センターを建てていくに当たって、非常に参考になる情報が得られたと思っております。

最後に、本日第5回の運営審議会という経過です。

以上、主なものについて、報告させていただきました。

次のページからは、放射性物質の測定結果と、12月、1月、2月使用分の産地の資料、地場野菜の使用予定日を記載しております、保護者配布資料と同じものでございます。

報告は以上です。

【会長】 議題1、資料1の主な報告を説明していただきました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。篠原委員。

【篠原委員】 各校の配膳員のところにエアコンが入っていない件ですが、二中でも保護者から声が上がっていて、教育環境に対する要望書を毎年出しています。配膳員、用務員の部屋もぜひエアコンをつけてくださいと要望しているのですが、教育を受ける施設ではないということで、いつも採択されていません。もしほかの学校でも要望書を出す機会がありましたら、ぜひ配膳員、用務員も含めて、エアコンの設置をお願いしますということで、保護者の声で

ひ後押ししていただけたらと思います。

それから質問ですが、1月27日と2月2日に、給食センター用地関係打ち合わせとあります。何か具体的に動いたのかと思ったのですが、お願いします。

【会長】 1月27日と2月2日の用地関係打ち合わせについて、動きがあれば報告をお願いします。

【事務局】 新しい給食センターの用地取得については、現段階ではまだ進んでいない状況で、情報収集に努めているところです。その関係で、教育総務課教育施設担当の主査と南部地域関係の用地担当課職員と、もし所有者が売却していただける場合、固定資産税のかかり方、生産緑地の場合は法の規制があるので、解除にどのような手続が必要なのかなど、所有者から質問が出たときのための内部の打ち合わせということです。具体的にまだ土地の取得について何か進展があったということではございません。

【会長】 大きな進展はまだなく、手続上の打ち合わせということでした。ほかに、篠原委員。

【篠原委員】 きょう新聞で、たしか昭島市だったと思うのですが、災害拠点にもなる給食センターが9月に開設されるということで、今度こういうところを視察したいと思ったのですが、私たちは無理でもセンター所長さんとか、給食センターの職員だけでも視察するということができるのでしょうか。

【事務局】 9月に開設されるセンターの件ですが、昭島市ではなく福生市のことだと思います。防災拠点として防衛省から国の補助を受けたうえで、いわゆる防災拠点としての主な機能を持った中に、あわせて給食センターの機能を持つということで、給食センターのみではありません。広大な用地を国から払い下げのような形で取得し、広い土地の中で防災拠点と合わせて給食センターを造っていくという計画で、今、準備を鋭意進めているところです。予定では9月の開設となっております。

今後、運営審議会の委員も含めて、新しい給食センターに視察として行くことは、先方が受け入れてくれるのであれば当然必要なことだと思っておりますので、機会があればぜひ一緒に行ければと思っています。

【会長】 ほかに議題1について、竹内委員。

【竹内委員】 段ボールが混入してしまったという件についてお伺いしたい

のですが、これはどなたがやったかというのは把握できているのですか。手順として、この段階の、恐らく何時ぐらいに入ったというのは特定ができていますか。

【事務局】 混入があった時点ですぐにわかってはいなかったのですが、午後に打ち合わせを緊急で行い、状況を話したところ、ひとりの調理員から申し出がありましたので特定されています。本人に聞いた中では、醤油の缶のふたは、上から押すとふたがあくタイプの、石油の缶をイメージしていただければ、同じような丸いふたです。その内側に緩衝材の形で段ボールの丸いものが、内ぶたとして付いています。ふたを押したときに、たまたま内ぶたが缶に付いたままだったと想像されるのですが、急いでいたことから内ぶたが缶に付いているのに気がつかず、そのままバケツに醤油を入れた時、その内ぶたが一緒にバケツに入ってしまった、そのまま調味の担当が、釜の中のけんちん汁の味つけのため醤油を入れたとき、一緒に入ってしまったということが原因です。これは基本的な不注意の部分があるので、急いでいても必ず基本的なチェックは十分に徹底するようにということで、みんなで情報共有をしたところです。

【竹内委員】 どなたかが担当だとはっきりしているのであれば、事故は起きるのでしょうがないかなと思います。

関連して、製造側の問題でもあると思うので、そんなにこちらに過失があったということもないと思うので、メーカーなり取扱業者にこういうことがあるので変えてほしいということは、ぜひ伝えておいてほしいと思います。

【会長】 業者はどうなのでしょう。

【事務局】 ふたの改善点というのであれば、こういう事故が二度と起きてはいけないので、業者にも工夫ができないか問い合わせしていきたいと思います。

【会長】 ほかに。唐澤委員。

【唐澤委員】 1月9日に測定した千葉県のもち米からセシウムが検出されたということで、これを見たとき大変驚きました。お米、特に精米されたお米からは福島産のものであってもあまり放射能が検出されなくなっていると思っていたので、まだ検出されているということに驚きました。今回はもち米を使用中止したと書かれていて、別の産地で代替したと書かれていないのです。

が、これは代替ではなくて、中止されたんでしょうかと。

それから、この千葉産のもち米が何年産のものであったか、もし近年のものであったとすると、千葉のどこのものであったかということが、もし情報が追えるものであれば、次回にでも教えていただきたいと思います。

それから、精白米の検出例というのはほぼ見なくなりましたが、もち米はまだ、今の段階で去年産ぐらいのものにはまだちらほらと検出例があるという情報を給食センターでお持ちであれば、教えていただきたいと思いました。

【事務局】 今、栄養士に確認しますので、分かれば時間の許す限りお答えしたいと思います。当日のもち米については使用を中止し、代替のもち米を使わないで、お米で炊くという対応をしたので、中止したということになるかと思えます。

最近の検出例というところでは、もち米についてはあまり使わないので、今回以外のもので検出例があったかというのは、私の記憶の中ではなかったと思います。

【会長】 あと何年物か、千葉のどこか、ここはわかり次第ということで、よろしいですか。

では、ほかに。篠原委員。

【篠原委員】 異物混入に関してですが、このときのけんちん汁は、食べる前にわかったということで、子供たちが食べられなかったのでしょうか。もしその場合、給食費はどのようになるのか教えてください。

【事務局】 これについては、段ボールということもあり、衛生面では心配ないという判断をいたしましたので、給食の提供は中止しておりません。取り除いた上で、提供は通常どおりさせていただきます。

【会長】 高須委員。

【高須委員】 先ほどの話しでは、缶の中の内ぶた、いわゆるお醤油自体に直接触れている部分のふたが落ちたということで、よろしいのですか。

【事務局】 その段ボールは、醤油の触れる面は銀のシールのようなものが張ってあり、それが段ボールごとはずれてしまったということです。汁の中に浸って、少し緩くなってきて、それで2枚に剥がれ、2クラスへ入ってしまいました。片一方のクラスには、銀のシールが張った状態の段ボールのふたが、

行ってしまったということです。

最初は2個出てきたので2個混入したのかと思いましたが、実際は1個のものが剥がれて、2カ所に行ってしまったということです。

その銀のシールの部分に、醤油が触れることはあるかと思えます。

【会長】 イメージがばらばらかもしれませんが、少なくとも溶け出しているような状況にはないということです。段ボール箱の段ボールのようなものではないということは、おわかりいただけたかなと思えます。

【竹内委員】 現物は今、こちらで保管していないのですか。

【事務局】 現物は保管しております。

【竹内委員】 わかりました。ちゃんと回収しているのか、心配になったので聞いてみました。

【会長】 確かに物を見れば一番いいのですが。その後の安全対策もとられたということなので、今後はよろしく願いいたします。

では、先ほどの唐澤委員の、残りの2つの質問に対してお願いします。

【事務局】 先ほどのご質問の件で、栄養士に確認したところ産年としては平成28年度産米です。産地ですが、千葉県のみしか現段階ではわからないので、さらに細かい地点がわかるかどうか、業者に確認して、後日お答えしたいと思います。

【会長】 保留のような形になりますが、よろしいですか。

議題1はよろしいでしょうか。

それでは議題2に移らせていただきます。資料2 学校給食費の収支状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 議題2、学校給食費収支状況について説明いたします。資料2と、本日配付いたしました資料2-1をご覧ください。

資料2の1ページをご覧ください。収入の欄ですが、1番目の給食費は調定額1億7,105万8,559円に対し、収入額は1億5,975万1,319円、未収入額が1,130万7,240円で、収納率は93.39%です。

内訳ですが、現年度、平成28年度給食費の調定額1億6,143万34円に対し、収入額1億5,901万6,088円、未収入額が241万3,946円、収納率が98.50%です。

過年度給食費、平成27年度以前の調定額は、962万8,525円に対して、収入額は73万5,231円、未収入額889万3,294円、収納率は7.64%です。

2番目の前年度繰越金、次の雑入は預金利子等で、このような金額となっています。

合計は、調定額1億8,783万6,018円、収入額1億7,652万8,778円、未収入額1,130万7,240円です。

下段、左側の支出です。主食購入代、副食、牛乳、調味料となっていて、合計額は1億6,234万4,647円です。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた12月31日現在の残高は、1,418万4,131円です。

2ページ以降については、1ページで説明した補足の詳細資料です。現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数も添えたものです。小学校については合計で、調定額1億712万7,577円に対して、収入額が1億573万9,753円、未収入額が138万7,824円、支出額1億679万4,648円、喫食者数が延べで45万8,881人です。

3ページは、同様に中学校における状況です。合計欄ですが、調定額5,430万2,457円に対して、収入額が5,327万6,335円、未収入額が102万6,122円、支出額が5,554万9,999円で、喫食者数が19万4,626人です。

最後の行は、小中の合計です。

4ページは、物資の購入代金の支出に係る、小学校における物資ごとの月別の内訳を示しております。さらに主食と副食について細かく分類したものです。小学校における物資代金合計は、1億679万4,648円となります。

5ページは、同様に中学校における物資代金の内訳を示しています。中学校における物資代金合計は、5,554万9,999円で、小中合計では、1億6,234万4,647円です。

6ページは、1ページで説明した過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳です。12月31日現在の収入としては、小学校分が41万

8,064円、中学校分が31万7,167円、収納率は7.64%です。

続きまして、本日配付した資料2-1をご覧ください。以前の審議会の中で収支状況に対するコメント的なものが欲しいというご要望がありましたので、このような形で作成してみました。

給食費の収納率ですが、全体では93.39%となっており、昨年同期の92.73%と比較して、0.66%増加となっています。現年度給食費についても、98.50%となりまして、昨年同期と比較して0.14%の増となっています。ただし過年度については7.64%で、昨年同期14.40%と比較して6.7%の減となっています。

次に未収入額です。合計で1,130万7,240円となっていて、昨年同期の1,254万9,172円と比較して、124万1,932円減で、未収入額としては減っています。

次に支出額ですが、1億6,234万4,647円で、昨年同期と比較して255万724円増加しています。これは、前年度繰越金の額が増えているという中で、それを少しずつ減らしていくことがありましたので、差引残額を減らすために1学期、2学期において1食当たりを少し上げまして、差し引き残額が減るようにしてきたことが影響しています。したがって、ここでこれだけの金額が減りましたので、1月以降は1食当たり単価をまた調整した中で、今後収支状況を見ていきたいと考えているところでます。

最後に差し引き残額ですが、1,418万4,131円で、昨年同期と比較しまして421万2,093円減となっていて、これが翌年度の繰越額を減らしていく要素になっています。

補足説明につきましては、以上です。

【会長】 学校給食費収支状況についての説明がありました。これに関しましてご質問等受けますが、その前に監査委員の監査報告をいただいて、その後まとめて伺うという手順になっています。

三小の竹内委員、四小の樋原委員から監査報告をお願いします。

【樋原委員】 監査報告をいたします。最後のページの監査報告書をご覧ください。

監査は2月15日水曜日、午前10時から第一給食センター会議室で行いま

した。監査の内容は、平成28年4月1日から12月31日までの学校給食費の収支書類と、証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありますとおり、平成28年度学校給食費収支状況（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成29年2月15日、国立市立学校給食センター運営審議会、監査員、樋原多美子。

以上です。

【会長】 樋原委員、竹内委員、お忙しい中監査をしていただき、ありがとうございました。

それでは質問を受け付けます。篠原委員。

【篠原委員】 質問ではありませんが、委員会で出た意見を受けて、このような詳しい説明を付けていただき、ありがとうございました。大変わかりやすかったので、これからもぜひ続けていただきたいと思います。お願いいたします。

【会長】 ほかに。竹内委員。

【竹内委員】 監査で預金通帳等、書類を全部出していただいて、拝見しました。それで少し監査するときにはわからなかったところがありました。資料の収支状況を見て、まず気になるのは前年度繰越金の1,670万9,900円です。3月31日で締めるのであれば、3月31日のすべての預金残高を足して、手持ちの現金も足せば、大体この1,670万円という金額が得られると思ったのですが、そういう仕組みではなくて、これは5月末日の残高なのです。帳簿上は5月末日で締め切るので、5月末日時点では1,670万9,900円が6月1日に持ち越されるという計算なのですが、預金通帳上は、既に4月、5月の入金が入ってきているので、実際の預金残高を足し合わせると、大体2倍ぐらいの3,200万円ぐらいになっています。

毎年この前年度繰越金が合っているかどうか、正しくチェックできないのです。前年度繰越金の数字と収入と支出、そこはかなりきれいに見えて来ますが、どこかで収入、支出が間違っていたときに、いつ間違えたかわからないまま、何年も繰り越されてくる可能性があります。最後は、案として例えば預金通帳を分ける、入金全部別の口座にするとやったとします。そうするとき

れいに古い口座の残高が出るので、そのとき計算上の前年度繰越金と合うわけです。現状ではそこで合わないという可能性もありえて、そうするとどこで間違えたのか、遡ることができなくなってしまいます。原理的に不可能ではないですけど、ものすごい書類の量ですから。

それで1回ぐらいどうにかならないのかなというのが、案です。我々が見たときには、預金残高3,200万円ぐらいあって、5月末日時点で、これがどこまで正しいのかという疑念があるので、その辺がどうにもならないものなのかというのを、ちょっと聞きたかったのです。

【事務局】 市の会計と同じように出納整理期間として現年度分も4月、5月で整理して、最終的に5月末で締めて、決算を出すという仕組みになっております。ただし、5月に一斉に新年度の納付書を送付して、実際は5月に4月、5月の2か月分が引き落とされるとか、納付書から納められるということになり、通帳上は預金口座が1個になっているので、決算段階では既に新年度の金額が入り込み、金額が増えています。そこがわかるようにできる仕組みは、現行では給食費の口座を分けることは事務的に難しい部分もありできないのですが、3月31日の段階で通帳上間違いなく合っているかどうかということ、今後できるものかどうか十分に検証した中で、将来、例えば市の会計に入っていけば、そういう問題も恐らくなくなっていくのではないかと思いますので、その辺も今後の検討課題として、勉強していくことが必要と思っております。

【会長】 公会計も含めて、これから検討されていくということです。

ほかに収支状況につきまして、よろしいでしょうか。

それでは、平成28年度学校給食費収支状況の報告につきましては、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、議題の3に移ります。平成29年度事業計画について、資料3につきまして、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは議題3、平成29年度事業計画について説明いたします。

平成29年度の事業計画ですが、今週の火曜日に定例市教委の中で報告させていただきました。以前の運営審議会の中で、教育委員会に報告された後、事後にこちらの運営審議会に事業計画を報告するのでは意味がないのではないかと

というご指摘があり、1月の運営審議会の視察に行く前に事業計画案という形で、皆様にご送付させていただき、視察研修当日のバスの中で説明させていただきました。その場でご出席委員の皆様のご意見をお伺いした中、追加等を加え、今週火曜日の教育委員会に報告をさせていただいております。

1月の運営審議会に出席できなかった方には、その場で聞くことはできませんでしたので、ご意見があればこちらにお願いしますということで、出していたところです。それを受け、バスの中でも幾つかご意見をいただいたので、その内容を反映して、今回作ったものです。

それでは説明いたします。平成29年度給食センター主要施策と書いてありますが、これは主要事業という言葉で置きかえていただければと思います。

平成29年度の給食センターの主要事業としては、1番の食の安全安心の確保については、これまでどおり、食材の調達は食品衛生法等の諸規制に適合し、基本的に国内産、さらに食品添加物、遺伝子組み換え、農薬の使用を極力抑えた物を使用し、地場野菜の取り入れを推進します。放射能への対応は、引き続き毎日の提供給食の給食センターでの測定と、検査機関での測定を行います。また調理における丁寧な洗浄を励行し、適切な栄養摂取を初め、給食ならではの献立に配慮いたします。また食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないように、保護者に対してはアレルギー物資の資料提供を行います。また衛生管理の徹底を行ってまいります。

2番の食育の推進では、食に関する理解の促進のために、献立メモの継続実施、また平成29年度においても、可能な限り出前授業等の実施をします。

3番の円滑な運営管理の実施では、引き続き給食費の徴収を徹底してまいります。給食費会計についても、収支状況を見ながら適正な収支運営に努めてまいります。また各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心に、安全管理の徹底に努めます。さらに施設設備の維持、改善ですが、主なものとして、第一給食センター動力制御盤取りかえ修繕、二小、三小、四小、八小の牛乳保冷庫の交換などを行います。なお牛乳保冷庫ですが、予算要求の段階では11校一括で予算要求していたところですが、一括で予算査定が付かないということがあり、現保冷庫については引き続き年度計画で、おおむね3年程度で全部の学校を終わらせる形で、今後も予算要求していきたいと考えております。

2番目の平成29年度の課題でございます。

1番の新給食センター施設整備事業の推進ですが、平成28年11月に策定した国立市立学校給食センター整備基本計画に基づき、新しい給食センターの用地取得に向けて、事業を進めてまいります。

2点目が未納給食費の徴収で、過年度にわたる未納給食費の徴収の徹底には、引き続き努めていきます。

3点目ですが、栄養士の業務体制の強化についてです。これにつきましては、学校給食センター配置の栄養士は、現在正規職員が3名、嘱託職員が1名で合計4名となっております。ですが、運営審議会の中でも以前に報告したように、アレルギー対応の資料づくりで間違い等もあったということもあり、全体としてアレルギー対応等の業務量が増えている中で、業務体制を強化するため栄養士の臨時職員1名を、平成29年度から配置してまいります。

説明につきましては以上です。

【会長】 それでは、平成29年度の事業計画について説明をいただきました。これに関しまして、質問、ご意見等ありますか。

よろしいでしょうか。特に無いようなので、次に移りたいと思います。

議題4のその他を議題といたします。事務局から何かございましたら、お願いいたします。

【事務局】 特にございません。

【会長】 事務局からは特にございません。委員の皆様から、何かございましたらお願いします。篠原委員。

【篠原委員】 立川市の給食センターで食中毒事故がありました。国立市では一度も食中毒の事故を起こしたことがないとお聞きしているのですが、改めてどのような事故防止のための対応をしているか聞きたいので、お願いいたします。

【事務局】 皆様ご案内のとおり、立川市の給食センターで、食中毒が起きております。現在その原因につきましては、多摩立川保健所で鋭意調査中と聞いておりますが、もう1,000名を超える大規模な食中毒に至っております。

立川の給食センターは、平成25年4月に開設したもので、まだ4年程度で非常に新しい施設ですが、食中毒というのはセンターの新しい、古いに関係な

く、何らかの原因でなってしまうということが今回よくわかったと思っています。

国立市の給食センターは、食中毒は一回も起こしたことはありません。普段注意していることと、今回立川市のことをきっかけに改めて周知徹底したことについては、基本中の基本ですが、手洗いの徹底です。給食の調理は、手洗いに始まり手洗いに終わると言われています。全調理員に対し、指示を徹底したところではあります。

もう1点は加熱です。調理の段階で温度計を挿して中心温度を測り、過熱の状況を確認して給食を提供するわけですが、加熱不十分のないよう、十分注意するように徹底して、この2点について改めて調理員に徹底したところではあります。

【会長】 これまでやってきたことを、さらに確認していただくということです。

ほか。篠原委員。

【篠原委員】 今の食中毒に関してですが、絶対あってはならないと思うのですが、もし起こった場合、どのような流れで情報が集まってくるのか、もしわかっていたら教えてください。

【事務局】 食中毒の原因はすぐには特定できないというところがあります。どこの段階でどのように出てくるか見えない部分があり、実際には立川のように、児童生徒に症状が出てきてからわかるというケースがほとんどではないかと思っています。そこから保健所が入り、学校が休校措置になったり、給食センターの業務が停止することで、保健所の指導に従った上で適切な処置がされていると考えています。

国立の場合、起きた例がないので、どのような流れになるか具体的なイメージが湧かない部分もありますが、基本的には重大事故が起きた場合は、保健所が間に入り動いていくことになるのではないかと思います。

【篠原委員】 医療機関が嘔吐とか下痢が多過ぎるのではないかとということ、保健所に情報を持っていくことが決まっているとか、そういうことはないのでしょうか。

【七条委員】 去年、国立学園でかなりノロウイルスの患者が出ました。それは、国立学園の近くで開業されている先生のところに結構行かれたこともあ

りますが、それ以上に養護の先生が大量に嘔吐、下痢があったのでノロウイルスかなとか疑い、校医に相談されたということもあります。

あと、国立では感染症サーベイランスと言って、どういう感染症がはやっているかというのを毎週データを集めていて、報告があります。ただ、それは国立の医療機関全部でなく、あくまでも小児科専門医8人、それと小児科を標榜されている2～3の医療機関になります。

先ほどの篠原委員のご質問からすると、あまりにも嘔吐、下痢が多くて疑うような場合、やはり保健所に相談することはあるかもしれません。患者を診た医療機関が、何かおかしいかなと疑うことが大事だと思います。食中毒の原因になるような菌やウイルスは、それぞれ潜伏期間がありますから、医療機関がそういう目で見えていかないと、なかなかわかりません。

立川の場合、あれだけ大量に患者が出たということは、その近くの医療機関がフィードバックしたのか、学校から保健所に連絡が行ったと思うのですが、そこで保健所が感染ルートや、病原が菌なのかウイルスなんか、検索を行うことになると思います。

【会長】 ありがとうございます。ちなみに学校では、センターから来た給食については子供たちが食べる30分以上前に、管理職2名で検食を行っています。三中では約30分前に私と副校長で食べて、我々がおかしくなったら生徒たちには食べさせないという話をしていますが、その30分で果たして本当に症状が出るのかどうかわかりません。ただ、学校でできることをして、子供たちがそういうふうにならないようにこれからも続けていきたいと思っています。

【七条委員】 感染症の予防というのは手洗いに尽きます。どんな感染症も基本的に手から移っていきます。手に病原体が付いて、知らない間に鼻の中に入ります。鼻の粘膜からウイルスやばい菌が入っていきます。

これまで国立の給食センターが40年間食中毒を起こしてこなかったというのは、やはり手洗いが徹底されていることです。基本中の基本というか、その手洗いを徹底をしていくことが、食中毒に限らず感染症予防にはとても大事なことなので、各小中学校の先生方にも、子供たちに徹底した手洗い、正しい手洗いの方法を教えていくことがとても大事なことだと思います。

【会長】 ありがとうございます。周知していきたいと思っています。

【松田委員】 ノロウイルスとほかの食中毒の決定的な症状の違いはどうやって見極めていくのでしょうか。

【七条委員】 ノロウイルスかどうかは、簡易検査キットが出ていますが、陽性率はそんなに高くありません。陽性率というのは、本当にノロウイルスが原因で感染性の胃腸炎を起こしているかどうかで、本当にノロウイルスが起きているかどうかはPCRという方法で、ウイルスがどんどん増えていって、増えたものを見るという方法でなければわからないので、断定的なことは言えません。

先ほどの質問に戻りますが、食中毒なのか、感染性胃腸炎なのか医療関係者が確実に言えるということは難しいと思います。症状として胃腸炎があるということは言えますが、食中毒の症状はいろいろあるので、基本的には嘔吐とか下痢が多いと思います。だから、ノロウイルスがはやっている時期に、食中毒なのか、ノロウイルスが原因なのかを断定するのは、なかなか難しいと思います。

【松田委員】 判断は難しいということですね。

【七条委員】 本当に食中毒なのかどうかというのは難しいです。ただ、ノロウイルスはカキなどを食べて食中毒が起きるわけです。ノロウイルスがその食品に付いて起きてしまう。ブドウ球菌などは、食べ物が時間がたっていき、それを食べたことによって嘔吐や下痢が出てくるので、症状だけではなかなか難しいです。患者を診た医者によっても違ってきます。学校の場合、学校給食が集団食中毒を起こしやすいわけで、起こしてしまえば今回の立川のように、1,000人の規模で出たりします。学校給食では、誰かがノロウイルスに感染していて、知らない間に触っていけば、その食品から食中毒の原因になってしまうことはあり得ます。でも、結論的に診断はとても難しいということです。

【会長】 ほかによろしいでしょうか。篠原委員。

【篠原委員】 前回の視察のときに、是松教育長の言葉に対しての説明を、ご本人に聞いておいていただきたいとお願いしましたが、どうでしたか。第2回のときに、給食の職員がプロではないという挨拶についての説明です。

【事務局】 教育長に直接会ってお話を聞きました。教育長としては、全くノウハウがないという意味での素人ということではなく、今後公民連携手法で新しい給食センターを、今までのノウハウを継承した上でさらに民間のアイデアや知恵が入った中で、いいものができていくのではないかという真意で話したと聞いております。決して今の調理員が素人であるというような意味ではなく、長年の経験の中でノウハウを持ってやってきているという認識でいるということを確認しております。

【篠原委員】 栃木県の小学校1年生の男子が、白玉だんごを喉に詰まらせて脳死状態になり、その後死亡した事件の判決が出たというニュースを見ました。国立の給食では、喉に詰まらせないような工夫を何かしているのか。また、白玉だんごがメニューにあるのか。

何か物が詰まったときの対処法ですが、ニュースではハイムリック法が有効なのに、それをすぐせず、背中を叩いただけだったため助からなかったのではないかとされています。対処法を先生方が研修などで、このような場合はどうい対応をするか、決まっていることがあれば教えてください。

【会長】 教員の研修について、喉に詰まったときにどう対処するかという研修はやっていません。今までそういう事例はありませんでした。

白玉だんご的なものはメニューに出ていますか。

【事務局】 出ています。

【会長】 大きい、小さいはあまり関係ないのかもしれませんが。そういう事例はありましたか。

【事務局】 白玉だんごが喉に詰まったという事例は記憶にありません。給食センターで出している白玉だんごは、一般的な大人が食べる大きさに比べたら小さいものと思っています。今のところ事故が起きたというような事例はないと思います。

【会長】 ゆっくりかんで食べるようにという指導は、どこの学校でもやっていると思います。それを続けるということをやっていると思います。

【篠原委員】 ハイムリック法のやり方を、学校の先生はやったことがない、知らないのでしょうか。

【会長】 小中の教員でやっているのはエピペン、アレルギー対応の打ち方

の研修とAED研修、この2つは必修です。あと心臓マッサージ、マウストゥマウスなどをやっていますが。ハイムリック法は今のところ入っていません。

【七条委員】 毎年4月の救命救急講習会は、公立の小学校、中学校の先生たち全員、必修です。この救命救急講習会するとき、消防署の方がAEDと心臓マッサージの講習をやっているの、ハイムリック法もそのとき一緒にやったらどうかと思いますが。今年もやるのでしょうか。

【会長】 やることになっています。

【七条委員】 消防隊の方に要望してもいいのではないかと思います。担当課に要望して、入れていただくのもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】 運営審議会の中でそういう意見が出たということで、事務局を通して意見として出していただければと思います。

ほかにございます。篠原委員。

【篠原委員】 二中のPTAの運営委員会で、この間の視察のことを報告したのですが、その時に保護者の方から質問がありまして、PFI方式にするかどうかというのはいつ決定するのか聞かれました。まだはっきりしていないとお答えしたのですが、正確なところはどのようなのでしょうか。

【事務局】 運営手法の決定についてですが、運営手法の決定に当たっては、PFI導入可能性調査を委託で行い、最終的にPFIにするか、またはそれ以外の手法にするかを決めていくこととなります。それをやるためには、どのような土地で給食センターを建てるのかということが決まっていないと、PFI導入可能性調査もできないので、具体的には土地を取得した後、なるべく早急に導入可能性調査委託をかけて、その中で最終的にPFIにしていくかどうか、決定されていくと思っています。

現段階では、まだ土地取得が決まっておりませんので、それがいつになるのかはまだ決まっていないということになります。

【竹内委員】 PFI導入可能性調査というのを委託をかけて、そのどういう部会で決まり、どの委員会で決まり、最後は市議会で決まるのか、決定までの手順を教えてくださいませんか。

【事務局】 手順的には庁内で手法について決定し、その後市民の方、または議会の場で報告をして、やっていくということになると思います。その前段

階で、例えば部会というものをつくるかどうかというのは、現段階では決まっておられません。ただ、部会をつくり庁内で検討を始めるとかなり時間もかかるということもあり、整備基本計画で大まかなところはできているので、庁内決定をして、それから外に対して報告していくということになるのではないかと思います。

まだ、これについてはどうなるか、今の段階でははっきり申し上げることはできないです。

【会長】 唐澤委員。

【唐澤委員】 いつも説明では、購入する土地が決まらなるとPFI導入可能性調査がかけられないということなのですが、並行してやれないのかなと思います。やはり老朽化というのがありますし、保護者の意見の中で、早く建てかえると決まったのであれば、なるべく建てかえられないのかなという意見をよく聞きます。土地を探している間は土地だけで、PFI導入可能性調査は並行しては進まないという理由を、もう少しわかりやすく教えていただきたいと思います。国立市としては、敷地面積のイメージあると思うので、そのあたりのことをもう少しわかるように説明していただければと思います。

【事務局】 11月に策定しました整備基本計画の中では、あくまで理想という形で記載してあったかと思いますが、谷保、青柳、泉地域で用途地域が準工業地域の中で、4,500平方メートル程度が望ましいと示しております。ただ、実際にそれにふさわしい土地が見つかるかどうかは別問題です。

PFI導入可能性調査を行う前にPFIと決めていいかという問題でいいますと、PFI導入をするかしないかというのは、経費がどれぐらいかかるかということで、公設公営でやった場合どれぐらいかかるか、PFIでやった場合はどれぐらいかかるかという算定を最終的にしなければいけないので、そのときに土地の広さがどのぐらいで、その土地の中にこれぐらいのイメージのセンターが建って、それにはどれぐらいの経費がかかるか、それを公設公営でやった場とPFIでやった場合では幾らかかるかというのを、導入可能性調査委託の中でやりますので、先にPFIありきで進めるということは難しいということになります。

他市の冷で、まだ新しい給食センターの用地が決まっていなくて、先にPF

I 導入可能性調査委託をかけた市がありました。実際に土地が決まっていないため、P F I ではこれぐらいの金額がかかり、公設公営でやったらこれぐらいという想定での話しなので、あまり P F I 導入可能性調査の委託をかける意味がないということも聞きました。そういった中で、やはり経費の部分で比較しなくてはいけないので、P F I なのか、公設公営なのか、公設民営なのかを決めるのは難しいというところが理由です。

【唐澤委員】 先に P F I ありきでないと P F I 導入可能性調査はかけられないのですか。かけてから決めるものなのではないですか。名前からするとそのように理解できるのですが。先に P F I ありきで調査はかけられないではなく、P F I にするか公設公営にするかを決めるためにかけるのではないかと。今の説明では逆に聞こえたので、それが一つ疑問です。

それから、土地は大体これぐらいという想定で試算するのと、土地の広さなり価格なりが変わってくると、公設公営と比較した場合の数字というのは、そんなに変わってしまうというのが不思議です。土地の広さで変わってくるのであれば、P F I でいろいろな規模の給食センターが新設されている中で、土地の大小でそこまで差が出るのか、それを待たなければいけないぐらいのことなのかというのが、全然わかりません。

【事務局】 P F I にするかしないか決めるための委託調査ですので、先に決めることはできないということです。

あと土地の大小でそんなに変わらないのではないかとこのところというところだと、どんな設備の給食センターを建てるかというのは、やはり面積によって随分違ってくるので、想定土地では意味がないということで、土地が決まってからの P F I 導入可能性調査でないと、きっちりとした数字が出てこないということになります。

【唐澤委員】 今までの審議会の議論の流れでは、市の回答なども、パブリックコメントもかなり P F I 押しだと思っています。実際に土地を取得してみたとこで、調査をして、公設公営になる可能性も十分にあるという理解でよろしいのでしょうか。土地を取得するのに期間がかかる、そこからさらに導入可能性調査をかけて P F I にするかどうかを決めるのに、また何年かかかるとか、保護者としては結構悠長だという印象をどうしても持ってしまうのですが、

でしょうか。

【会長】 まず土地ですね。イメージとしては、土地の大きさによって建物の大きさも変わるということで、土地をまず取得しないと先に進まない、今聞いていて感じましたが、そんなイメージでしょうか。

【事務局】 そういうことになります。公設公営になる可能性があるのかという話でいきますと、全くないとは言い切れないと思いますが、計画の中でお示ししているように、比較表を載せた中で、公民連携手法としてのPFIとか、PFI的手法とか、公設民営が公設公営よりは優位であるという結論は出しておりますので、基本的にはその方向に進むのではないかと思います。PFI導入可能性調査の結果、公設公営に戻るということは、恐らくないのではないかと考えています。

ただ、公設公営にするのか、公設民営にするのか、PFIか、一体どれにするかといったところでは、土地が決まらなないと、やはり決まっていけないということになるかと思えます。

【会長】 見合った土地を今から探していくと、そこはいろいろ手法があるのでしょうが、これ以上はなかなかわからないところですね。

高須委員。

【高須委員】 PFIになる可能性が多分高いのですが、狭山市や立川市やいろいろなところを見させていただきました。アレルギー対応とか新しいところは素晴らしく思えるのですが、この間視察に行ったときの印象として、国立の放射能検査への対応や、こうやって保護者の生の意見を取り入れるとか、国立の給食の素晴らしさというのが、私はすごく感じました。それでPFIになるとしても、公設にならないとしても、国立独自のやり方があるのではないかと思います。多分すごく難しい問題を抱えていると思いますが、それだけに国立の保護者の熱意が反映される国立であってほしいと、願っております。

【会長】 ありがとうございます。

立川の今回の食中毒、立川の施設は非常に新しいと聞いていますが、やはり人なのかな、と思っています。これまで積み上げてきた国立市の給食のシステムは、ぜひ生かしていただきたいと、私も思います。

【事務局】 先ほどのご質問で、お米の関係で千葉県産のヒメノモチです

が、香取市の農家から仕入れたものです。調べてわかりましたので報告いたします。

【七条委員】 平成27年度、運営審議会の議事録が出ていました。平成28年度はホームページを見ても出ていないのですが、何かあったのでしょうか。

【事務局】 至急載せていきたいと思えます。遅れて申しわけございません。

【会長】 それでは、本日の議題は全て終了とさせていただきます。

次回、第6回ですが、6月22日木曜日になります。委員の皆様、どうかご出席方よろしくお願い申し上げます。

それではこれにて、第5回学校給食センター運営審議会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

— 了 —